

CSE 2019 Annual Meeting

CSE : Council of Science Editors
(国際科学編集者会議)

2019年5月4日～6日、
国際科学編集者会議 (CSE : Council of Science Editors)
の Annual Meeting がアメリカ・オハイオ州のコロンバスで開催され、
今年も、杏林舎から2名のスタッフが参加しました。今回の編集者会議においてもジャーナル出版に
関するいくつかのトピックが発表されましたので、その中から特に興味深いものをいくつか紹介します。

GDPRと出版倫理

前回のS1M NEWSでも取り上げました、EUで2018年5月に施行されたプライバシー保護法 GDPR [正式名称: The EU General Data Protection Regulation = EU一般データ保護規則] の続報です。前回お伝えした通り、GDPRは新しい法律で、学術出版に関連する判例がまだ無く、法律の解釈が様々であることから、対応策は定まっていない、という状況は現在も変わらないようです。GDPRが学術出版にどのような影響があるのか、編集者はどこに注意すればよいのか、という点について関係者にとっても注目が高かったようで、参加者が最も多く集まったセッションとなりました。

GDPRを専門とし、調査している弁護士によると、編集・出版におけるGDPRの影響を考えるにあたっては、まずGDPR施行によってデータの主体者（個人）がどのような権利を与えられるかについて、個人情報を扱うデータ管理者が理解しておくことが必要となるそうです。GDPRで保護されるべきパーソナルデータには、名前や住所、メールアドレスだけではなく、顔写真、IPアドレスなども保護の対象になり、その適応範囲にも注意喚起がなされました。また同時に、データ主体者には、いくつかの権利があり、その中には「忘れられる権利 (Rights to be forgotten)」として、データ主体者はデータ管理者に対して、一切のデータを消去する申し立てが出来るということです。GDPRは施行されてから約1年ということもあり、まだ事例が少ないため、ジャーナル出版だけではなく、法律の専門家においても戸惑いもある中、出版現場での事例がいくつか紹介され議論がなされました。

【事例1】あるジャーナルが著作権を持つ掲載論文に対し、読者から重大な問題が指摘されジャーナルが著者に回答を求めました。著者は回答を出す代わりに論文のリトラクションを要求しました。ジャーナルは著者に対し、出版方針に基づくリトラクションの手続きに則り、本論文はサイト上に閲覧可能な形で残すことを告げたところ、著者はGDPRの忘れられる権利を盾に論文を「完全に削除」するよう主張しました。そのジャーナルの法務部門としては、「出版済みの論文は科学的

研究結果のレコードであるためその研究が存在しなかったかのように削除することは認められない」とし「個人情報を含むデータの（投稿）システム上からの削除に対しては同意する」と回答し、投稿システムからのデータの消去で対応しました。

【事例2】症例報告の執筆支援サービスを提供する企業が、ヨーロッパに所在するヘルスケア会社の依頼で、オンラインによる症例報告ライティングコースを開催しました。そのコースの受講者がコース修了の4か月後に執筆サポートの継続を依頼しましたが、企業側はGDPRの規則に沿って、コース修了直後にその受講者、および受講者が執筆していた症例報告に関する、全てのデータを削除したため、継続したサポートが一切出来ない状況となりました。これを受けその企業では今後、オンラインコース開催時には、開催後1年間は参加者のデータを保管することを決め、利用上の注意にも記載し、事前に同意を得る様に対応を変更したそうです。

このように、GDPRへの対策については国や施設の法律の解釈や見解が異なるため、運営側によってケースバイケースで判断されているようです。必ずしも同様な事例において同じ対応にはならない、つまり運営側が各自の責任において対応を決定する必要があることが強調されました。

GDPRはもともとSNSやネット上における個人情報を守るために作られた法律だと言われており、現在のところ学術出版に対する影響は少ないのではないかと、言われています。しかし、この法律に基づいてデータ主体者（論文著者）から声が上がる可能性も懸念されるため、GDPRの法律について編集側としても理解しておくことが必要ではないかと感じました。杏林舎では、プライバシーマーク付与事業者として厳しい個人情報保護体制のもとで情報を管理していますが、GDPRについても、今後も様々な事例に目を向けながら対応に注意していきたいと思っています。

データポリシーの標準化への動き

発表論文にある研究データは誰でもアクセスできる場所に長期間保管されるべきで

ある、と長い間議論されてきました。2016年以降、世界共通の管理方針を定め、データのオープン化を広めるためのコンソーシアムCOPDESSを立ち上げ、100社を超えるジャーナル出版社が参加し、データポリシーの構築に取り組んでいます。今回の会議では、その管理方針FAIR Data Projectが紹介されました。

“FAIR Data”とは、「Findable=検索可能」、「Accessible = アクセス可能」、「Interoperable = 標準化された」、「Reusable=再利用可能」なデータを表す言葉です。データの取り扱いに関して、研究者に対しアンケート調査を行ったところ、

医学論文のスタイルブック：AMA Manual of Style

医学論文の書き方や体裁の参考書として全世界で活用されるAMA Manual of Style: Journal of the American Medical Association編集委員会発行]の11版が今

「共有化には消極的」「計算方法や分析プロセスが標準化されていない」「保管できる施設やルールが不足」「大量のデータを取り扱うことが困難」という否定的な意見が出た一方、「自身の研究結果の露出度を増やしたい」「研究結果に信頼性を与え、再利用を可能にすべき」という肯定的な意見も多く出されました。

セッションでは、FAIR Dataを推進するにあたって、COPDESSの取り組みも紹介されました。

1. データを保管する公的なリポジトリ機関の設置
2. データ登録機関の所在とアクセス方法を明記する投稿規定の整備
3. 研究者及び編集者への周知と啓発
4. データ作成から出版までのワークフロー構築

データ標準化の動きが国際的に進む中、杏林舎が編集業務を代行するジャーナルでは、既にデータ共有に関する投稿規定を取り入れ投稿時に確認する対応を取っています。今後データ共有の義務化が広く浸透した場合、編集者がどこまでチェックを行う必要があるか、日本で発行する英文ジャーナルを編集する立場として、世界の動向に注目しながら自社サービスに活かしていきたいと思っています。

年発行されます。オンラインでも参照できますが冊子は百科事典のように分厚く膨大な情報が収録され、主要ジャーナルの編集者が改訂した用語や体裁が反映されています。今回変更された箇所や新たに加わったルールが紹介されました。

① 電子媒体を表す“e”や“web”の付く単語

「Eメール」の記載方法は“email”とし、ハイフンを入れない。それ以外の電子媒体は通常ハイフンを入れる。

例 ▶ e-book, e-cigarette

タイトルや見出し等で単語を大文字にする場合は“e-”に続く単語のみ大文字となる。

例 ▶ State Restrictions on e-Cigarette Use

“web”の付く単語はハイフンやスペースを入れない。

例 ▶ webcam, webcast, webpage

② 図表の見出し・キャプション

各単語の頭を大文字にせず、文頭だけ大文字にする。

例 ▶ Time prior to obstetric services loss

③ 単数形の“they”

人を表す単数の代名詞she/heの代わりに、theyで代用できる。

例 ▶ The patient was adamant that they were not taking illicit substances.

④ データ共有ステートメントの推奨

論文内に研究データの保存先とリンク先のURL情報を明記する。

⑤ 倫理方針

ヒトを対象とする研究は、研究機関の倫理方針に沿って承認を得ているか、インフォームドコンセントを取得していることをMaterials セクションに明記。
動物実験をしていればアニマルケア施設から承認を得ているかを記載する。

今回の改定版では、昨今の電子化の動きや、COPEやICMJEによる出版倫理指針改

訂に合わせた変更点も加わります。

良いジャーナルレポートとは

編集事務局は、編集委員会に対して、定期的にジャーナルの投稿・査読状況をレポートしますが、その際に投稿数以外にも分析しジャーナルの品質を高めるための様々なベンチマークとなる指標を設定すべきである、との発表がありました。この発表ではレポート作成について幾つかの事例が紹介されました。例えば、査読者の平均査読日数を出す際には、論文を総合的にみる査読者と、統計解析を専門とする査読者とでは、統計査読がより長い日数を要する傾向があるため、こ

れらの査読者をひとつに纏めて平均値を出すと、実態を正確に反映した数値とは言えないとのことです。また、著者が査読を終えた論文を改訂して再投稿するまでの修正期間の平均を出す際には、大幅修正なのか一部修正なのかによって平均日数は異なります。この他、査読者の査読辞退率を出す場合、その査読者の過去の総査読回数や依頼された論文の領域なども考慮すべきとのことです。このように、扱う数値が適正でないという意味の統計結果になってしまい、正しい意思決定ができなくなる恐れがあるため、異なる背景や条件を十分に考慮し適切

に分類して分析を行うようアドバイスがありました。

杏林舎では、ジャーナルの質と価値の向上を目指し、編集委員会向けに、投稿や査読状況、または出版・引用論文状況を分析するサービスも提供しております。今回CSEでは、杏林舎にとってもさらに質の高い編集サポートを提供するためのノウハウを得ることができたと実感しました。今後も国内のジャーナル・学協会様のお役に立てるようなサービスを提供していきます。



事例紹介 創刊から PMC に収載されるまで オープンアクセス・ジャーナル Spine Surgery and Related Research (SSRR)

日本脊椎脊髄病学会が発行するオープンアクセス・ジャーナル Spine Surgery and Related Research (SSRR) が PMC に収載が決定し、PubMed で検索可能になりました。SSRR は創刊当初から杏林舎がサポートを行っている英文ジャーナルで、2016 年 2 月に第 1 回編集委員会が開催され、約 1 年間の準備期間を経て 2017 年 1 月に創刊されました。編集委員会では創刊当初から PMC 収載を目指し、準備の過程において様々な議論を重ねてきました。その結果、創刊から 2 年が過ぎた 2019 年 1 月の時点で申請条件でもある当初の予定の 50 論文を大幅に上回る 105 論文を出版、さらには PMC 申請に必要とされる HP の掲載事項、投稿規程、出版倫理規程や査読者向けガイドラインの準備等全ての条件をクリアすることができ、創刊後 2 年を迎えと同時に PMC 収載への申請を行うことができました。PMC 収載にあたっては申請から 2 か月経った 3 月下旬に通過の連絡が届き、2 次審査 (Technical Evaluation) も 2

週間程度で問題なく通過したことにより無事に PMC 収載が決定しました。SSRR は現在正式に PMC でジャーナルが公開されています。

ここ数年は Predatory Journal も増えていることから、PMC だけではなく様々なデータベース等の審査は非常に厳しくなっています。また審査においては掲載論文の科学的価値と研究の質、著者に関する情報、ジャーナルの体裁、ジャーナル HP の掲載内容、投稿規程の明記内容と適格性など、幅広い分野にわたり、非常に細かく厳しい審査が行われており、一次審査を通過しないジャーナルも多々あるようです。その様な状況の中で、今回の SSRR の PMC 収載は創刊からわずか 2 年半で成し遂げられており、異例のスピードであったと思われます。今後は PubMed での検索が可能になることから、より多くの国々の研究者によるアクセスとそれによる引用増加が期待されます。

公式 Web サイト <http://ssrr-journal.jp/> <https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/journals/3679/>

編集後記

今号は CSE2019 で得た情報と SSRR 誌の PMC 収載までの事例をご紹介します。CSE2019 で主要トピックとなった GDPR については、2018 年 5 月の施行前から世界中の様々なセミナーやカンファレンスでも議題となっていて、SIM でも施行と同時にデータ主体者となるユーザーに向けてプライバシーポリシーへの同意対応がなされました。また、研究データの共有化についても、昨年の SIM User Conference で、Code Ocean や Dryad といった外部サービスとの連携に取り組んでいる旨の紹介がありました。このようなトレンドにもいち早く対応するために、SIM では定期的にバージョンアップが行われています。このたび PMC に収載された SSRR 誌は、創刊当初より弊社の様々なサービスをご提供させていただいているジャーナルで、創刊後の早い段階で PMC に収載することが出来たことを大変嬉しく思っております。今後も様々な機会を通じて、常に変わり続ける学術業界の中で皆様のお役に立てる有益な情報を収集してまいります。

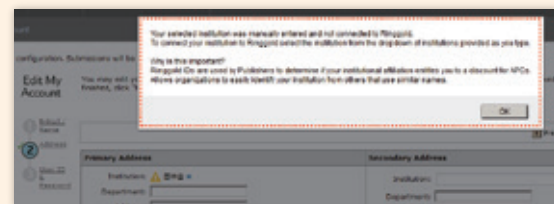
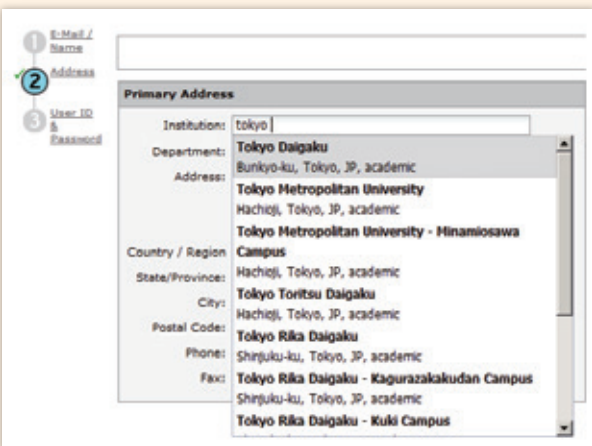
S1M NEWS

2019 年 8 月 28 日発行 第 19 号

発行 株式会社 杏林舎
〒114-0024 東京都北区西ヶ原 3-46-10
TEL. 03-3910-4311 FAX. 03-3949-0230
URL <http://www.kyorin.co.jp>
編集・制作・デザイン 株式会社 杏林舎
E-mail s1-support@kyorin.co.jp

機関名の表記ゆれを防止 - Ringgold

例えば「東京大学」を表すには英語、略語も用いられますし、時には誤った表記がされることもあります。こうした表記ゆれへの対策として、SIM では Ringgold の学術関連機関データベースと連携させ、所属機関名の入力時に候補リストを表示しています。候補リストは機関名をアルファベットで 3 文字以上入力すると表示されます。



なお、機関名をリストから選択せずに入力を終了すると、候補リストの利用を促すメッセージが表示されます。メッセージを閉じると機関名の隣には表記ゆれが起こっている可能性を表すアイコンが表示されます。

※残念ながら日本語入力には対応していません。

v 4.25 より、サイトごとに機能のオンオフを切り替えられるようになりました！

